医療法人社団新風会

子育て支援行動計画

令和５年４月

医療法人社団新風会

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画書

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．　計画期間　令和５年４月１日～令和８年３月３１日までの３年間

２．内容

目標１：計画期間内に女性従業員の育児休業取得率を７５％以上、
男性従業員の育児休業取得率を１０％以上取得する

＜対策＞

令和５年４月～　全職員対象とした年１回育児休業の説明会を行う

目標２：子どもの学校行事への参加のための休暇制度を導入

＜対策＞

令和５年６月～　制度内容の検討

令和６年４月～　制度の実施、周知